

戦国期の夏殷建国伝承の一形態：伝世文献との比較 に見る上博楚簡「容成氏」

横山，慎悟
九州大学大学院

<https://doi.org/10.15017/1657375>

出版情報：中国哲学論集. 40, pp.1-30, 2014-12-25. 九州大学中国哲学研究会
バージョン：
権利関係：

戦国期の夏殷建国伝承の一形態

— 伝世文献との比較に見る上博楚簡「容成氏」 —

横 山 慎 悟

はつめい

一九九四年、中国の上海博物館は香港の市場から一二〇〇枚以上の竹簡史料を購入し、数年にわたる復元作業の後、二〇〇一年から『上海博物館藏 戦国楚竹書』として刊行・公開を開始した。ここに収録される各篇からは、紀元前長江流域における思想・宗教等の有り様を知ることができる。このうち、第二分冊に収録される『容成氏』^{〔1〕}は、戦国期成立とされる伝世文献にも広く見られる古代の王者達の名、そしてその事跡を記す一篇である。そこに見える事跡の中には、伝世文献のものとは異なる形式の物語も見受けられ、特に夏王朝の実質的二代王とされる啓、殷王朝の開祖とされる湯、湯の臣下である伊尹といった人物に関する評価は、伝世儒家文献の伝える「聖王」「聖人」としてのものとは大きく異なるものであった。

本稿では、『容成氏』中の啓・湯・伊尹に関する記述について、伝世文献に見える伝承との比較を行い、本篇の特質について明らかにしていきたい。

一・竹簡『容成氏』に関して

①基礎情報

『容成氏』は、『上海博物館藏 戦国楚竹書』の第二分冊に収録され、第五十三簡背面にある「訟成氏」^②の表記によって命名された。本篇は、総て五十三枚の竹簡から構成される。そのうち、完全な形で保存される簡は三十七枚、その他十六簡には破損・残欠が見える。簡長は約四十四・五センチメートルで、一簡あたり四十二〜四十五字が抄写されている。^③さらに所々に見られる文章の断絶から、脱簡と推定される部分も指摘されている。また、市場での購入という入手経緯から、その抄写年代については諸説あるものの、朱淵清『馬承源先生談上海簡』に示される「距今時間爲2257 + 65 世」という中国科学院上海原子核研究所により炭素原子測定の結果を踏まえ、^④紀元前四世紀後半〜三世紀前半としなければならぬであろう。

『容成氏』に見える物語は、神話時代の古代帝王の系譜に始まり、続いて堯・舜・禹に至るまでの理想的な治世について述べ、その後夏・殷・周の三王朝の建国について叙述する。ただし、冒頭の古代帝王達の多くは、その名称だけが記載されるに止まり、その具体的な事績を知ることが出来ない。また、末尾の周王朝建国に関する物語も、簡の欠損によってその全容を知ることができない。ゆえに、我々が本篇から知り得る情報の多くは、堯・舜・禹、そして夏・殷の世襲王朝創建説話に関するものに限られる。

『容成氏』に見える物語の最たる特徴として挙げられるのは、血縁に依らない王位継承「禪讓」を称揚し、血縁や武力による即位を徹底的に排斥する思想である。本篇の最大のテーマは「禪讓」であり、ゆえに、本篇の著者は、権力移行の形式として禪讓を称揚する儒家・墨家いずれかに近い思想を持つ人物と考えられている。本篇に関する先行研究の多くは、「禪讓」の概念を中心とした、儒家と墨家の間の論争を軸に読解を進めていくものであった。従って、『容成氏』に関する先行研究のほとんどは、その「禪讓」の理想形とされた、堯・舜・禹に関する記述、そしてその「禪讓」形式の特徴に着目するものであった。しかしながらその一方で、放伐を行った夏の啓、殷の湯といった人物の記

述について詳細な考察を加える研究は未だ少なく、彼らに関する考察は置き去りにされがちなのが現状である。そこで本稿では、この『容成氏』の後半部にある、啓以降の伝承に注目し、伝世文献との関連について明らかにするとともに、『容成氏』の記述の、伝承伝播経路における位置について考えたい。

② 『容成氏』本文

筆者は、物語の構成上、『容成氏』に見られる物語を以下のような三部に分けるべきであると考え^⑤。

- ・第一部：神話時代から堯・舜・禹に至るまでの聖王の治世
- （第一～三簡・第三十五簡下部・第四～七簡・第四十三簡・第九～十一簡・第十三～十四簡・第八簡・第十二簡・第二十三簡・第十五簡・第二十四～三十簡・第十六～二十一簡・第三十一～三十二簡・第二十二簡・第三十三簡「是目爲名」まで）
- ・第二部：禹の阜陶・益への讓位・啓による王位強奪・桀の悪政・湯の放伐
- （第三十三簡「禹又（有）子五人」～第三十五簡 上部分・第三十六～四十二簡「而王天下」まで）
- ・第三部：受の悪政・文王の受への奉仕・武王の放伐
- （第四十二簡「湯王天下」以降・第四十四～四十八簡）

第一部では、「…庸氏、赫胥氏、高辛氏、倉頡氏、軒轅氏、神農氏、混沌氏、伏羲氏の天下を有するや、皆其の子に授けずして賢に授く。（…庸氏、赫胥氏、高辛氏、倉頡氏、軒轅氏、神農氏、混沌氏、伏羲氏之有天下也、皆不授其子而授賢。）」（第一簡）と、禪讓によって継承される王達の治世が描かれた後、本篇の主張の要であろう堯・舜・禹の治世の様子が叙述される。彼らはその即位の際、

是に於けるや方百里の中率^{しきか}い、天下の人、就きて奉じて之を立て、目て天子と爲す。（於是乎方百里之中率、天

下之人、就奉而立之、呂爲天子。(第六・七簡)

堯に子九人有るも、其の子を以て後と爲さず、舜の賢を見るや、而ち以て後と爲さんと欲す。(堯有子九人、不呂其子爲後、見舜之賢也、而欲呂爲後。)(第十二簡)

舜乃ち老い、視は明ならず、聴は聰ならず。舜に子七人有るも、其の子を以て後と爲さず。禹の賢なるを見れば、而ち以て後と爲さんと欲す。禹は乃ち五たび讓するに天下の賢者を以てするも、己むを得ずして、然る後に敢えて之を受く。(舜乃ち老、視不明、聴不聰。舜有子七人、不呂其子爲後、見禹之賢也、而欲以爲後。禹乃五讓呂天下之賢者、不得已、然後敢受之。)(第十七・十八簡)

と、民衆、あるいは民衆の支持を得た先代の天子からの推戴の下に天子の位を得たとされており、本篇には、王位の正統性の根拠として民衆の意志を重視する思想が見られる。ここでは、禪讓によって即位した彼らの理想的な治世は、(1)堯の治世

其の政は治むるも賞せず、官するも爵せず、民を勵ますこと無くして治亂□せず。故に曰く、賢及…。是を以て賢を視し、地を履み天を戴き、義と信に篤く、會すること天地の間に在り、而して包すること四海の内に在り。(其政治而不賞、官而不爵、無勵於民而治亂不□。故曰、賢及…〔断簡〕〔第四十三簡〕…是呂視賢、履地戴天、篤義與信、會在天地之間、而包在四海之内。【第九簡】〔第四十三簡・第九簡〕)

(2)舜の治世

舜の政を聽くこと三年にして、山陵は疏ならず、水潦は潜ならざれば、乃ち禹を立てて以て司工と爲す。(舜聽政三年、山陵不疏、水潦不潜、乃立禹呂爲司工。)(第二十三簡)

天下の民の居定まり、乃ち食を飭むむれば、乃ち后稷を立てて以て後と爲す。(天下之民居定、乃飭食、乃立后稷呂爲後。)(第二十八簡)

驕態始めて作れば、乃ち臯陶を立てて以て李と爲す。(驕態始作、乃立臯陶呂爲李。)(第二十九簡)

舜乃ち天地の氣を會して之を聽き用いんと欲すれば、乃ち質を立てて以て樂正と爲す。(舜乃欲會天地之氣而聽

用之、乃立質呂爲樂正。」(第三十簡)

(3) 禹の治世

禹は政を聴くこと三年にして、革を製せず、金を刃にせず、矢を略せず、田は察すること無く、宅は工せず、關市には賦すること無し。禹は乃ち山陵平濕の邑を封すべき者に因りて、之を繁實す。(禹聽政三年、不製革、不刃金、不略矢、田無察、宅不工、關市無賦。禹乃因山陵平濕之可封邑【第十八簡】者而繁實之。：【十九簡】)

(第十八・十九簡)

のように描かれる。ここで称揚されているのは、褒賞や爵位の授与・課税・経済や軍備等の政策に依らず、賢者の個人的能力・仁愛によって行われる治世である。この姿勢は、賞罰や細かな政策によって富国強兵を目指した法家思想を意識したものと思われる。

第一部で、神話時代の王・堯・舜・禹と続く平和的な王位継承が描かれた後、第二部では、禹の子である啓や殷の初代王・湯による、武力を行使した王朝創始譚が叙述される。第一部に登場する王者達が人間愛に基づいて行動する人物として描かれる反面、第二部に見える王者の姿は、自分本位な人物、あるいは智謀の人として描写される。彼らに関する物語は以下の通り。

(1) 啓による王位強奪

禹には子五人有り、其の子を以て後とせず、皐陶の賢なるを見れば、而ち以て其の後と爲さんと欲す。皐陶は乃ち五讓するに天下の賢者を目てし、遂に疾と稱して出でずして死す。禹は是に於けるや、益に讓るも、敢是に於けるや、益を攻めて自ら取る。(：禹有子五人、不目其子後、見【第三十三簡】皐陶之賢也、而欲目其後。皐陶乃五讓目天下之賢者、遂稱疾不出而死。禹於是乎讓益、敢於是乎攻益自取。【第三十四簡】)

(第三十三・三十四簡)

(2) 湯の放伐

：天下に王たること十有六世にして桀^{むじ}作る。桀は其の先王の道を述べず、：是の時に當たるや、強弱聴を辞せず、

衆寡訟を聴かず、天地四時の事脩まらず。湯は乃ち輔けて征籍を爲り、以て關市を征す。民乃ち宜しく怨むべく、虐疾始めて生ず。是に於けるや、暗・聾・跛・眇・癭・僂の始めて起ること有り。湯乃ち謀り、戒して賢を求め、乃ち伊尹を立てて目て佐と爲す。伊尹は既已に命を受くれば、乃ち兵を執り暴を禁ず。佯りて民を得、遂に迷わせて其の力の足らざるを量らず、師を起こして以て岷山氏を伐ち、其の兩女琰・琬を取り、狄北は其の邦を去り、杵して昏宮を爲り、築きて瑤室を爲り、飾して瑤臺を爲り、立てて玉閨を爲らしむ。其の驕泰是くの如きの状たり。湯之を聞き、是に於けるや、慎戒し賢を陞らせ、德恵して聾せざることを、三十年にして之を能くす。是くの如くして可ならざれば、然る後に従りて之を攻む。陞ること武遂自りし、入ること北門自りし、中□に立つ。桀乃ち逃れ、歴山氏に之く。湯又た従りて之を攻め、降ること鳴條の遂自りし、目て高神の門に伐つ。桀乃ち逃れ、南巢氏に之く。湯又た従りて之を攻め、遂に逃去して、蒼梧の桼に之く。湯是に於けるや、九州の師を徴し、目て四海の内を批す。是に於けるや、天下の兵大いに起こり、是に於いて宗を亡し族を戮し羣を殘し、焉に服す。：賊盜、夫れ是を目て衆を得て天下に王たり。(：王天下十有六世而桀作。桀不述其先王之道、：〈斷簡〉

【第三十五簡 上部】：當是時、強弱不辭聽、衆寡不聽訟、天地四時之事不脩。湯乃輔爲征籍、以征關市。民乃宜怨、虐疾始生。於是【第三十六簡】乎有聾聾跛眇癭僂始起。湯乃謀、戒求賢、乃立伊尹目爲佐。伊尹既已受命、乃執兵禁暴。佯得于民、遂迷而【第三十七簡】不量其力之不足、起師以伐岷山氏、取其兩女琰・琬、北狄去其邦、杵爲昏宮、築爲瑤室、飾爲瑤臺、立爲玉閨。其驕【第三十八簡】泰如是状。湯聞之、於是乎慎戒陞賢、德恵不聾、三十年而能之。如是而不可、然後從而攻之。陞自武遂、入自北【第三十九簡】門、立於中□。桀乃逃、之歴山氏。湯又從而攻之、降自鳴條之遂、目伐高神之門。桀乃逃、之南巢氏。湯又從而攻之、【第四十簡】遂逃去、之蒼梧之桼。湯於是乎徵九州之師、目批四海之内、於是乎天下之兵大起、於是亡宗戮族殘羣、焉服。【第四十一簡】〈斷簡〉：賊盜、夫是目得衆而王天下。：【第四十二簡】

(第三十五簡上部・第三十六〜四十二簡)

(1)は、禹の治世を描く場面の後に叙述される、禹の後継者選定に関する説話である。ここで禹は、臯陶への讓位を拒絶された後、王位を益へと禪讓する。ところが、禹の子・啓はこれを不服としたのか、益を攻撃し、王位を奪い取つ

てしまう。ここに見える啓の姿は、後に示す『孟子』等の儒家文献に見られる彼の姿とは大きく異なり、野心的な人物とされている。

また、(2)は夏王朝最後の王・桀と、それを討伐した殷王朝の創始者・湯に関する記述である。多くの伝世文献において、湯は聖王として描かれ、仁者の代表として堯・舜・禹、そして周の文王・武王と並列される。ところが『容成氏』の湯は、暴君の桀を諫めずに、むしろ桀の悪政を助長させ、民衆を苦しめる一方、自身は賢臣・名君として振舞い、民衆の恨みは全て桀に押し付け、最後には桀を追い詰めて殺害してしまう。ここまで悪辣な湯の姿は、儒家・墨家の伝世文献に見られないものであり、注目に値する。

以上のように、『容成氏』における夏・殷王朝成立譚には、問題点とすべき点が多い。しかしながら、前に述べた通り、本篇の思想に言及する先行研究の多くは、本篇の重んずる堯・舜・禹の説話のみを考えるものであった。そこで本稿では、啓・湯、そして湯の臣下であり、湯の即位に貢献した伊尹の三者にスポットを当て、伝世文献における彼らの姿と比較することで、『容成氏』中の彼らの性格について考えていきたい。

二、『尚書』系文献における啓・湯・伊尹

古代中国の王者に関する伝承を伝える史料としては、後世儒家の五経の一つとされた『尚書』が真っ先に挙げられる。しかしながら、秦の始皇帝による所謂「焚書坑儒」・漢初までの戦乱を経て、古代『尚書』のテキストは散逸したとされる。現在通行している『尚書』は、東晋の梅賾が朝廷に献上した五十八卷本（『偽古文尚書』）を基にしたものであるが、その篇次・篇名は、先秦時代の文献に散見するものはおろか、漢代の伏生による『今文尚書』のものとはさえない部分が多い。そのため、先秦時代の諸子の見ていた『尚書』を考える上で、『偽古文尚書』を全面的に信じることは不適切であると考えられる。ゆえに本章では、主に先秦時代の文献に引用される古代『尚書』と思われる記述を絞り、まずはそこに登場する諸王伝承引用の傾向について考えてみたい。

先秦時代の文献における『尚書』の引用に関しては、松本雅明氏・劉起釔氏による論考が存在する。⁸⁾ 両氏は、戦国

期の文献に引文として見られる『尚書』の登場回数を数え、その篇名を百篇本や各今古文の篇次と照合し、引用される部分の傾向について考察している。両氏の研究を基に、秦代までの成立と目される、主だった先秦の諸書における夏殷時代に関わる篇の登場回数を整理すると左の通り。⁹⁾

殷代										夏代										
逸書・官刑		百篇序								夏書逸篇		百篇序								
詳細不明篇		洪範	説命	伊訓	盤庚	仲虺	太甲	湯誥	湯説	湯誓	甘誓	禹貢	皋陶謨	胤征	五子之歌	大禹謨	論語			
										1							孟子			
			1	1			3			5		1				1				
		3			3	3					2		1 (2)	2	4	6	左伝			
			1		1					1		1			1	2	国語			
1	1					3		1	1	1	8	1	1			2	墨子			
		1	2			1											荀子			
							1			1							呂氏春秋			
		2	2								1	1					韓非子			
			1																	

〔 〕内は劉起釙氏の説における数値

諸書に登場する『尚書』各篇の名の多くは、百篇序、あるいは『偽古文尚書』にも見える。無論、名称が同じであっても、内容まで同一のものとは判断し得ないことは、前述の通りである。

注目すべきは、『墨子』に数多く見られる逸篇の存在である。儒家文献に引用される各篇の名称の殆どが後世の儒家に用いられた『偽古文尚書』に踏襲される一方、『墨子』に登場する『尚書』と思われる篇の一部は、『偽古文尚書』にも、孔安国序の百篇にも見られない。右表の中では「夏書逸篇」（禹誓・総徳・武観・距年・豎年・相年・順天明不解の七種）・「逸書・官刑」としたこれらの篇がそれであり、それらの記述からは、儒家とは異なる伝承の形態を見ることができるといえる。

松本氏は、『墨子』独自の書の中で、夏に関する部分が「距年」「豎年」「相年」「馴天明不解」「禹誓」「総徳」と数が多く、一方ではつきりと殷関連であるとわかるものが『呂刑』の補篇と目される「官刑（湯之官刑）」だけであることに言及し、「墨家がその思想的根柢を、夏に求めようとしたところにもとづく」との結論づけた。その上で、松本氏は「われわれはここからも、墨家においては戦国中期に、儒家と異なる『書』が成立してゆく経路を知るのである」と、儒家・墨家による独自の『尚書』諸篇形成を示唆する。その一方で劉氏は、

先秦諸子都運用《書》篇来称道古史，以宣揚自己的学説。儒墨両家在這方面做得尤為出色。為適應自己学説的需要，就出現上面所采用同一《書》篇而各有不同的現象。他們大体沿用一些旧《書》篇材料，凡能為自己学説張目者，就径用原書篇。有不尽適合自己的，他們就加工改造，成為体现自己学説觀點的古史《書》篇，把自己的学説作為古已如此的成例提出。

（原文は簡体字であるが、便宜上、日本で通行する字体に改めた。また、傍線は論者による。）

〈訳〉先秦諸子は『尚書』を用いて古代を称えることで、自身の学説を言い広めた。このような傾向は、儒・墨の二つの学派に最も顕著に見られる。（それぞれの学派が『尚書』を）自分の学説に適合させたために、『尚書』中と同じ篇を採用したのに、（それぞれの引用した文章に）差異が生まれる「現象が発生した。先秦諸子は、大体古代の『尚書』諸篇を素材として踏襲した。彼らは、自分の学説が重視されるように、（引用した文章）すべ

てに元々の『尚書』の諸篇を用いたのである。(しかし、)自説と全く合わない記述があった場合、彼らはそれを書き改め、自分の学説の見地に従った古代の姿を記す『尚書』篇を作爲した。そして自分の学説について、「古代には、すでにこのような先例が示されている。」と言ったのである。(論者訳)

のように述べ、儒家・墨家が自らの主張を正当化するために『尚書』を一部改作したものとしている。しかしながら、両学派が各国への遊説を盛んに行う中で、創作・改作を経た先王の言葉が有効な根拠となるとは考えられず、両氏の見解には腑に落ちない所が残る。

近年、『尚書』成立に関して、興味深い事実が指摘されている。中国歴史博物館は『中国歴史文物』二〇〇二年第六期にて、西周期の作とされる『蔡公盃』(北京保利芸術博物館蔵)と呼ばれる青銅器を公開した。¹⁰⁾そこに記された銘文の冒頭には、「天禹に命じて土を敷き、山に随い川を浚(さ)わしむ。(天命禹敷土、隨山浚川。)」とある。凡国棟氏は『容成氏』¹¹⁾九州¹²⁾得名原因試探の中で、『蔡公盃』冒頭と、『偽古文尚書』禹貢の「禹は土を敷き、山に随い木を刊り、高山・大川を奠る。(禹敷土、隨山刊木、奠高山大川。)」の部分との酷似を指摘している。¹³⁾この指摘は、『尚書』の一部の篇が青銅器碑文に依って製作されたことを意味し、その淵源を西周期にまで遡り得る可能性を示すものである。しかしながら、この説の実証には、より多くの金文史料の発見・検証が不可欠であり、未だ戦国期『尚書』全体の由緒を断言することは出来ないのが現状である。ともあれ、周代各国の支配階級が持っていたであろう青銅器の碑文に『尚書』型の伝承が認められた以上、それらの伝承の少なくとも部分は遊説を行っていた「土」階級ではなく、支配階級の保持するものであったことが予想される。これを踏まえれば、『尚書』の諸篇を完全な創作と見なすことは困難になった。

前掲の表を見ると、諸書における「夏書」の引用は「大禹謨」「臯陶謨」「禹貢」、そして『墨子』の引く「禹誓」といった、禹に関する諸篇が多く、次いで多いのが、「五子之歌」「胤征」といった、啓の子達に関する篇であることがわかる。一方で、啓に関する篇の引用は少なく、はつきりと啓に関するものと判断できるのは、『墨子』に引用される「武観」・「甘誓」の二篇に止まる。ゆえに、戦国期における啓伝承については、その多くが墨家の下にあったで

あろうことが推測できる。

啓に関する伝承が墨家に集中する一方、殷の湯近辺に関する伝承は、儒家・墨家の諸書に散見する。しかも「湯誓」のように、各書物に引用されるものが多く、『尚書』型湯伝承が、学派を問わず広く用いられていたことを示す。その傍ら、『墨子』には、伊尹に関わる篇の引用が無く、代わりに伊尹と同じく湯の臣下であった仲虺に関する書が多く引用されている。恐らく、湯を主人公とする篇は、各学派に広く用いられていたものの、伊尹はその臣下の筆頭としての共通認識を得ていなかったものと思われる。

以上、先秦成立の諸書に見られる『尚書』引用の傾向について考え、その特徴について明らかにした。後の章では、『尚書』系伝承を含む、啓・湯・伊尹伝承を詳細に見ていきたい。

三 『墨子』における啓・湯・伊尹

二〇〇二年に『容成氏』が公開された際、研究者たちが真つ先に注目したのは、その禪讓を尊び放伐を貶める内容であった。そのため、現在までの十年余りに及ぶ『容成氏』研究には、この禪讓の性質に関する考察を目的とするものが多い¹²⁾。そこで禪讓思想を考える上で、参考として必ず挙げられるものが、『墨子』に見られる尚賢思想である。尚賢思想とは、尚賢中篇の「古者、聖王甚だ尚賢を尊びて、能を任じ使ひ、父兄に黨せず、貴富に偏せず、顔色に嬖れず、賢者は挙げて之を上げ、富ましめて之を貴び、以て官の長と爲す。(古者、聖王甚尊尚賢而任使能、不黨父兄、不偏貴富、不嬖顔色、賢者舉而上之、富而貴之、以爲官長)」¹³⁾のような言葉で示されるものであり、世襲によらずに適当な人物を指導者として用いることを理想とする思想である。ただし、墨家の尚賢思想は、あくまで王者による人材登用を主な目的とするもので、禪讓による政権移譲はその一形態とされていることに留意しなければならない。『墨子』における堯・舜は、

古者、堯は舜を服澤の陽より舉げ、之に政を授け、天下平らかなり。禹は益を陰方の中より舉げ、之に政を授け、九州成る。湯は伊尹を庖厨の中より舉げ、之に政を授け、其の謀得たり。文王は閔夭・泰顛を置罔の中より舉げ、

之に政を授け、西土服す。(古者堯舉舜於服澤之陽、授之政、天下平。禹舉益於陰方之中、授之政、九州成、湯舉伊尹於庖厨之中、授之政、其謀得。文王舉閎夭・泰顛於囿囿之中、授之政、西土服。)(尚賢上篇)

のようにのちの世襲王朝の創始者達と並列されて登場することが多い。そこには別段禪讓により即位した君主を持ち上げ、世襲君主を非難するような記述は見られない。従って、墨家における禪讓とは、後世の王者が賢相を用いることと同質のもので、そこに価値観上での優劣は無いものと考えられる。

『墨子』の尚賢思想は、禪讓による政権移行のみを尊ぶ『容成氏』とは軌を異にするものの、その成立の上で何らかの影響力を持つていたものと考えられる。それでは次に、『墨子』中に見られる夏殷の諸王について見ていきたい。

①啓について

『墨子』は禹を高く評価し、その為政に携わる姿を盛んに用いる。そこに描かれる禹の功績としては、主に「禹は水土を平らげ、山川に主名す。(禹平水土、主名山川。)(尚賢中篇)のような治水・道路整備に関わるものと、「禹は皋陶・伯益に染まる。(禹染於皋陶、伯益。)(所染篇)・禹は益を陰方の中より挙げ、之に政を授け、九州成る。(禹舉益於陰方之中、授之政、九州成。)(尚賢上篇)のような、尚賢説の基盤となる人材登用説話の二つが挙げられる。禹の治水説話や皋陶・伯益の名が、後述の『孟子』を始めとした儒家文献にも見られることから、両学派の間には、禹周辺の伝承に関する一定の共通認識があったことがわかる。

禹を聖人として評価する一方で、『墨子』非樂上篇は、古代『尚書』の一篇と思われる『武觀』を引用し、啓を批判対象としている。

『武觀』に於いて曰く「啟は乃ち淫溢にして樂に康^{ふけ}り、野に飲食し、將將として菟磬を銘らし以て力め、酒に湛濁し、野に滄食し、萬舞すること翼翼たり。章らかに大(『墨子問詁』に引く恵棟の説では「天」に作る)に聞こゆれば、天用て式とせず」と。(於『武觀』曰「啟乃淫溢康樂、野于飲食、將將銘菟磬以力、湛濁于酒、滄食于野、萬舞翼翼、章聞于大、天用弗式。」)

ここでの啓は、飲酒や音楽に入り浸る暗君として、節儉を旨とする墨家と相容れない人物とされている。この啓評「価は、『谷成氏』のそれと重なるものではないが、墨家の忌避する音楽や華美の象徴として描かれている。

②湯・伊尹について

『墨子』における湯は、禹と同じく聖王として扱われ、禹と並列して登場することが多い。その事跡は、以下の二点に集中する。

(1)伊尹を始めとした賢人の登用

湯は伊尹・仲虺に染まる。(湯染於伊尹・仲虺。)(所染篇)

湯は伊尹を庖厨の中より擧げ、之に政を授け、其の謀得たり。(湯擧伊尹於庖厨之中、授之政、其謀得。)(尚賢

上篇)

伊摯は有莘氏の女の私臣にして、親ら庖人爲り、湯は之を得て、擧げて以て己の相と爲し、與に天下の政を接ぎ、天下の民を治めしむ。(伊摯、有莘氏女之私臣、親爲庖人、湯得之、擧以爲己相、與接天下之政、治天下之民。)(尚

賢上篇)

昔、伊尹は莘氏の女師の僕爲り、使われて庖人爲り。湯得て之を擧げ、立てて三公と爲し、天下の政を接ぎ、天下の民を治めしむ。(昔伊尹爲莘氏女師僕、使爲庖人。湯得而擧之、立爲三公、使接天下之政、治天下之民。)(尚

賢下篇)

昔、湯は將に往きて伊尹に見えんとし、彭氏の子をして御たらしむ。彭氏の子、半道にして問いて曰く「君將に何くにか之かんとす」と。湯曰く「將に往きて伊尹に見えんとす」と。彭氏の子曰く「伊尹は天下の賤人なり。若し君之に見えんと欲すれば、亦た召問せしむれば、彼れ賜を受けん」と。湯曰く「女の知る所に非ざるなり。今此に藥有り、之を食えば則ち耳聰を加え、目明を加うれば、則ち吾れ必ず説びて、強めて之を食らわん。今夫れ伊尹の我が國に於けるや、之を譬うれば良醫・善藥なり。而るに、子は我の伊尹に見ゆることを欲せず、是れ

子の吾が善を欲せざるか」と。因りて彭氏の子を下し、御たらしめず。(昔者、湯將往見伊尹、令彭氏之子御。彭氏之子半道而問曰「君將何之。」湯曰「將往見伊尹。」彭氏之子曰「伊尹、天下之賤人也。若君欲見之、亦令召問焉、彼受賜矣。」湯曰「非女所知也。今有藥此、食之則耳加聰、目加明、則吾必說而強食之。今夫伊尹之於我國也、譬之良醫善藥也。而子不欲我見伊尹、是子不欲吾善也。」因下彭氏之子、不使御。)(貴義篇)

(2) 桀の討伐・殷王朝の創建

夫れ桀は湯を待つ^つの備え無きが故に放たる。紂は武を待つ^つの備え無きが故に殺さる。(夫桀無待湯之備、故放。

紂無待武之備、故殺。)(七患篇)

湯は桀を大水に放ち、天下を環^{めぐ}り、自立して以て王爲り。(湯放桀於大水、環天下自立以爲王。)(三辯篇)

(1)では、在野の賢人である伊尹の登用に執心する湯の姿が描かれる。特に貴義篇の説話に見える湯は、御者の諫言に怒りを表すほどに、伊尹との接見に執着している。ここから、「墨子」において、湯の説話が禹のものと同様に尚賢説の拠り所として用いられていたことを知ることができる。

(2)は、湯による放伐に関する伝承である。周知の通り、戦国中頃の墨家は、他国への侵攻を否定する「非攻」を掲げ、大国による侵略戦争に対抗していた。従って、墨家は武力による支配構造の確立を忌諱していたと考えられる。しかしながら、墨家が重んずる禹や湯には、有苗氏や桀に対して武力による征伐を行った伝承があり、墨家もそれを事実として認めている。非攻説と禹・湯の事跡は相反する要素を含んでいるのであるが、墨家はその一見矛盾した両者を共に重視しているのである。この問題は、墨家の中でも議論されていた事柄であり、非攻下篇に以下のような記述がある。

今夫の攻伐を好むの君に選^{おぼ}びては、又た其の説を飾り、以て子墨子を非^そりて曰く「攻伐の不義爲るを以て、物に利するを非とするか。昔、禹は有苗を征し、湯は桀を伐ち、武王は紂を伐つも、此れ皆立ちて聖王爲り。是れ何の故か。」と。子墨子曰く「子は未だ吾が言の類を察せず、未だ其の故を明らかにせざる者なり。彼は所謂攻に非ず、誅を謂うなり。」(今選夫好攻伐之君、又飾其説、以非子墨子曰「以攻伐之爲不義、非利物與。昔者禹

征有苗、湯伐桀、武王伐紂、此皆立爲聖王、是何故也。」子墨子曰「子未察吾言之類、未明其故者也。彼非所謂攻、謂誅也。…」(傍線は論者による)

ここで『墨子』は、王者の行使する武力攻撃を「攻」と「誅」の二つに分け、上古の王者による「誅」を肯定し、それ以外を「攻」として非難の対象とすることで、禹や湯、武王の征伐行為の正当性を説明している。吉永慎二郎氏は、この「誅」思想が『孟子』の「放伐」に関する思想への影響を与えたものであると指摘している。¹⁴⁾ 渡邊卓氏が非攻諸篇を戦国前期成立、つまり『孟子』に先行するものと考えていることに従うならば、¹⁵⁾ 『孟子』は墨家批判の立場を取っていたものの、一方で墨家との衝突の中で、その思想を一部受容したものと考えられる。ともあれ、『墨子』における湯が、墨家の放伐論の論拠として用いられていることは明らかである。

『墨子』に登場する啓は、後述する『孟子』における彼とは異なり、音楽や飲酒に耽る暗君として描かれ、非難の対象となっている。しかし、その登場数が少ないために、墨家における啓の具体的な性格をはつきりと知ることは出来ない。

四 『孟子』における啓・湯・伊尹

①啓について

『孟子』において啓は、偉大な父の跡を継ぎ、天の指名・民衆の推戴を受けて即位した王者とされている。

萬章問うて曰く「人の『禹に至りて徳衰え、賢に傳えずして子に傳う』と言うこと有り、諸れ有るか」と。孟子曰く「然るに否あざるなり。天賢に與うれば則ち賢に與え、天子に與うれば則ち子に與う。昔、舜は禹を天に薦むること、十有七年にして、舜崩す。三年の喪畢うれば、禹は舜の子を陽城に避く。天下の民の之に従うこと、堯崩するの後、堯の子に従わずして舜に従うが若きなり。禹は益を天に薦め、七年にして禹崩す。三年の喪畢われば、益は禹の子を箕山の陰に避く。朝覲・訟獄する者は、益に之かずして啓に之き、曰く『吾が君の子なり』と。」

歌を謳うたう者は、歌を益に謳うたわずして歌を啓に謳うたい、曰く『吾が君の子なり』と。…と。(萬章問曰「人有言『至

於禹而德衰、不傳於賢而傳於子」、有諸。」孟子曰「否然也。天與賢則與賢、天與子則與子。昔者舜薦禹於天、十有七年。舜崩、三年之喪畢、禹避舜之子於陽城。天下之民從之、若堯崩之後不從堯之子而從舜也。禹薦益於天、七年禹崩、三年之喪畢、益避禹子於箕山之陰。朝覲訟獄者、不之益而之啟、曰『吾君之子也。』謳歌者不謳歌益而謳歌啟、曰『吾君之子也。』」(『孟子』萬章上篇、傍線は論者による。)¹⁶⁾

ここで孟子は、王位の移譲の根拠を天意、そしてその発現である民意としている。ここに見える思想には、『容成氏』が堯の地位の拠り所として、「天下の人就きて奉じて之を立て、目て天子と爲す。(天下之人、就奉而立之、目爲天子。)」(第七簡)のように、民衆の推戴を挙げていることと共通する部分が認められる。

『孟子』は、『容成氏』と同じく、禹が一度伯益への禪譲を意図したことを描写する。ところが、それを受けた伯益・啓の対応について、『孟子』は『容成氏』と異なる伝承を伝える。『孟子』の啓と伯益との関係は險悪ではなく、ここでは、益が啓の補佐に回り、啓の即位のために奔走する姿が描かれている。

②湯について

『孟子』が夏時代に比較して、殷代の伝承を重んじたことは、第二章で考えた『尚書』の引用の傾向からも知ることがができる。

『墨子』と同じく、『孟子』の湯も、桀を討伐した王者として登場する。

齊の宣王問いて曰わく「湯は桀を放ち、武王は紂を伐つ、諸れ有るか」と。孟子對えて曰く「傳に於いて之有り。」と。曰く「臣其の君を弑す、可なるか」と。曰く「仁を賊う者は、之を賊と謂う。義を賊う者は、之を殘と謂う。殘賊の人は、之を一夫と謂う。一夫紂を誅するを聞くも、未だ君を弑するを聞かざるなり。」と。(齊宣王問曰「湯放桀、武王伐紂、有諸。」孟子對曰「於傳有之。」曰「臣弑其君、可乎。」曰「賊仁者、謂之賊。賊義者、謂之殘。殘賊之人、謂之一夫。聞誅一夫紂矣、未聞弑君也。」)(梁惠王下篇、傍線は論者による。)

この条は、『孟子』の放伐論を示す一条である。『墨子』が天変地異による天からの警告を、放伐行為を正当化する根

扱とするのに対し、ここで『孟子』が「仁義」という人間社会の事柄を引き合いに出していることに注意したい。

『孟子』がその放伐論の根拠として、湯の放伐伝説を用いたのは以上に明らかであるが、以下に引く条を見る限り、『孟子』の興味は、天子となる以前の湯にもあるようである。

孟子曰く「湯亳に居り、葛と鄰爲り。葛伯放にして祀らざれば、湯人をして之に問わしめて曰く『何爲れぞ祀らざる』と。曰く『以て犠牲に供する無ければなり』と。湯之に牛羊を遺らしむれば、葛伯之を食らい、又た以て祀らず。湯又た人をして之に問わしめて曰く『何爲れぞ祀らざる』と。曰く『以て粢盛に供するもの無ければなり』と。湯亳の眾をして往きて之に耕を爲さしめ、老弱をして食を饋らしむ。葛伯は其の民を率い、其の酒食黍稷有る者を、要して之を奪い、授けざる者は之を殺す。童子有り、黍肉を以て餉れば、殺して之を奪う。『書』に『葛伯餉を仇う』と曰うは、此れ之の謂いなり。其の是の童子を殺すが爲にして之を征すれば、四海の内皆曰く『天下を富ますに非ざるなり、匹夫匹婦の爲に讎に復するなり』と。湯の征を始むること、葛自ら載め、十一征して天下に敵無し。東面して征すれば、西夷怨み、南面して征すれば、北狄怨む。曰く『奚爲れぞ我を後にするか』と。民の之を望むこと、大旱の雨を望むが若きなり。市に歸する者は止めしめず、芸する者も變まざらしむ。其の君は誅するも、其の民を弔うこと、時雨の降るが如くすれば、民大いに悦ぶ。…』と。(孟子曰「湯居亳、與葛爲鄰。葛伯放而不祀、湯使人問之。曰『何爲不祀。』曰『無以供犧牲也。』湯使遺之牛羊、葛伯食之、又不以祀。湯又使人問之曰『何爲不祀。』曰『無以供粢盛也。』湯使亳眾往爲之耕、老弱饋食。葛伯率其民、要其有酒食黍稷者奪之、不授者殺之。有童子、以黍肉餉、殺而奪之。』書曰『葛伯仇餉。』、此之謂也。爲其殺是童子而征之、四海之内皆曰『非富天下也、爲匹夫匹婦復讎也。』湯始征、自葛載、十一征而無敵於天下。東面而征西夷怨、南面而征北狄怨。曰『奚爲後我。』民之望之、若大旱之望雨也。歸市者弗止、芸者不變。誅其君、弔其民、如時雨降、民大悅。…』(『孟子』滕文公下篇)

ここでは、一諸侯であった頃の湯が、無道な隣国の君主への征伐を行う様子が描かれている。ここで『孟子』は現行本『尚書』仲虺之誥にも見える「葛伯餉を仇う」の一節を引き、その解説という形で説話を展開する。ここでの湯

は、正義の下に暴君を征伐し、天下の民衆の絶大な支持を得た王者とされている。

③伊尹について

他の書物では湯の一臣下としてのみ扱われがちな伊尹に注目することも、『孟子』の特徴として挙げられる。本書は、『五たび湯に就き、五たび桀に就く者は、伊尹なり。』(五就湯五就桀者、伊尹也。)(告子下篇)と、伊尹が桀の下にいたという、『容成氏』と類似した伝承を伝える。その湯への仕官に關しても、

萬章問うて曰く「人の言う有り、『伊尹は割烹を以て湯に要む』と。諸れ有るか」と。孟子曰く「然らず。伊尹は有莘の野に耕して、堯舜の道を樂しむ。其の義に非ず、其の道に非ざるや、之を祿するに天下を以てするも顧みず、繫馬千駟するも視ざるなり。其の義に非ず、其の道に非ざるや、一介も以て人に與えず、一介も以て諸人に取らず。湯、人をして幣を以て之を聘せしむれば、囂囂然として曰く『我何ぞ湯の聘幣を以て爲さんや。我豈に吠畝の中に處り、是れに由りて以て堯舜の道を樂しむに若かんや』と。湯は三たび往きて之を聘せしむ。既にして幡然として改めて、曰く『我吠畝の中に處り、是に由りて以て堯舜の道を樂しまんよりは、吾豈に是の君をして堯舜の君爲らしむるに若かんや。吾豈に是の民をして堯舜の民爲らしむるに若かんや。吾れ豈に吾が身に於いて之に親見するに若かんや。天の此の民を生ずるや、先知をして後知を覺さしめ、先覺をして後覺を覺さしむるなり。予は天民の先覺する者なり。予將に斯の道を以て斯の民を覺さしめんとするなり。予の之を覺さしむるに非ざれば、而ち誰ぞや。』」と。(萬章問曰「人有言『伊尹以割烹要湯』。有諸。』孟子曰「否然。伊尹耕於有莘之野、而樂堯舜之道焉。非其義也、非其道也、祿之以天下弗顧也、繫馬千駟弗視也。非其義也、非其道也、一介不以與人、一介不以取諸人。湯使人以幣聘之。囂囂然曰『我何以湯之聘幣爲哉。我豈若處吠畝之中、由是以樂堯舜之道哉。』湯三使往聘之。既而幡然改曰『與我處吠畝之中、由是以樂堯舜之道、吾豈若使是君爲堯舜之君哉。吾豈若使是民爲堯舜之民哉。吾豈若於吾身親見之哉。天之生此民也、使先知覺後知、使先覺覺後覺也。予天民之先覺者也。予將以斯道覺斯民也、非予覺之而誰也。』」)(萬章上篇)

と、登用される側の伊尹にスポットを当てた説話を記している。また、『孟子』は、湯死後の臣下としての動向として、殷の第四代王・太甲への教誨を描く説話を伝える。

公孫丑曰く「伊尹曰く『予不順に狎れしめず。』と。太甲を桐に放ち、民大いに悦ぶ。太甲は賢にして、又た之に反れば、民大いに悦ぶ。賢者の人臣爲るや、其の君賢ならざれば、則ち固より放つべきか」と。孟子曰く「伊尹の志有れば、則ち可なり。伊尹の志無ければ、則ち篡なり」と。（公孫丑曰「伊尹曰『予不狎于不順。』放太甲于桐、民大悦。太甲賢、又反之、民大悦。賢者之爲人臣也、其君不賢、則固可放與。」孟子曰「有伊尹之志、則可。無伊尹之志、則篡也。」）（盡心上篇、傍線は論者による。）

この条において、伊尹は君主である太甲に懲罰を与え、反省を促したものとされている。本来ならば、王の追放は、反逆行爲として非難されるべきものであり、この問答に登場する公孫丑も、そこに疑問を抱いて質問したものと思われる。これに対する孟子の返答は、「伊尹の志」の有無こそが、篡奪と正義の境である、というものである。この「伊尹の志」について、趙岐は「伊尹の忠」（『孟子注疏』卷第十三下 盡心上）、孫奭は「君を愛するの志」（同上）と解し、共に君臣間の態度や心持ちとしている。一方、朱子は「伊尹の志とは、天下に公たることを以て心と爲し、一毫の私無き者なり。（伊尹之志、公天下以爲心、而無一毫之私者也。）」（『孟子集註』卷七 盡心上）と、天下を見据えた公正な態度であるとしている。古新¹⁷二種の注を踏まえて言えば、『孟子』における臣下の態度とは、君主と民衆という二つの軸を基準とするものであると言える。そこには、君主の付随物という位置づけに満足せず、自主的に社会を革新しようとする、『孟子』における理想的「大夫」像を見ることができるといえる。

『孟子』は、戦国中期において勢力を伸ばした儒家の理想を色濃く反映させる書物である。そこには、各国に仕え、力を振るうに当たって、いかに振る舞っていくかという、切実な思いが記されている。それは、主として王者のみに注目する墨家系の伝承とは異なり、臣下や在野の賢人達に関する興味の移動、そしてその伝承の集成という形で結露した。

ゆえに、王者であった湯についても、臣下時代や小国の諸侯であった時期に関する説話が強調され、さらに、王者ではない伊尹に関する伝承も多く用いられ、時には君主に逆らつてまで正義を果たそうとする伊尹の姿が描かれている。

また、夏王朝の啓についても、『孟子』は『墨子』と異なる形の伝承を残す。『墨子』における放蕩な啓と、『孟子』における啓の姿の差異は、両学派における啓に関する共通認識が少なかったことを示す。ただ、『墨子』に見える伝承が、古代帝王の書である『武観』の引用という体裁であるのに対し、『孟子』の啓伝承は、あくまで孟子の見解として語られ、その依る所は知り得ない。『孟子』における啓伝承は、『孟子』学派の創作・改作によるものかもしれない。

五. 『荀子』における湯・伊尹

『荀子』は、戦国後期の荀況が記したとされ、性悪説に基づいた、礼を重んずる思想を伝える書物である。また、その成立過程について、楚国との関係が指摘されている。¹⁸⁾

『荀子』に登場する夏殷の聖王に関する記述は、戦国中期までの『墨子』『孟子』等と比較して、その有り様について具体的な描写を行う部分が少ない。そこに登場する湯は、堯や舜、禹と併記される聖人とされており、その性格も従来の思想家の伝承を継承している。思うに、聖王に関する伝承やそのイメージは、『荀子』の大部分が成立したとされる戦国末期時点で、ほとんど完成していたものと考えられる。¹⁹⁾

禹のとき十年水し、湯のとき七年早して、天下菜色する者無し。十年の後、年穀復た孰して、陳積餘り有り。(禹十年水、湯七年早、而天下無菜色者、十年之後、年穀復孰、而陳積有餘。)(富國篇)

湯亳に居り、武王鄗に居る、皆百里之地なり。(湯居亳、武王居鄗、皆百里之地也。)(正論篇)

前者は諸子の書物に多く見られる説話で、成立が最も早いものでは、『墨子』七患篇に「『夏書』曰く『禹のとき七年水す』と。『殷書』曰く『湯のとき五年早す』と。『夏書』曰く『禹七年水』。『殷書』曰く『湯五年早』。」と、『尚書』の引用として表れる。また、『管子』『莊子』『呂氏春秋』『淮南子』といった文献も同様の説話を伝えていることから、この類の説話が、学派を越えて広く浸透していたことがわかる。そして後者は、『孟子』の伝えるものと同質の、天

子となる以前の湯の姿を描いたものであり、『荀子』はこれを踏襲したものとされる。

伊尹の性格についても、その描写は簡潔で、

湯は伊尹を用い、文王は呂尚を用い、武王は召公を用い、成王は周公旦を用う。(湯用伊尹、文王用呂尚、武王用召公、成王用周公旦。)(王霸篇)

殷の伊尹・周の太公は、聖臣と謂うべし。(殷之伊尹、周之太公、可謂聖臣矣。)(臣道篇)

のように、その活躍した時代、仕えた君主の名といった、他の書物に見られる情報がほとんどである。

『荀子』の湯・伊尹描写の中で特筆するべきものとしては、彼らの容姿に関わるものが挙げられる。人の容姿とその内面・能力との関連を否定する非相篇では、伊尹の容姿について言及されている。

且つ徐の偃王之状、目は焉を瞻るべし(四部叢刊本は「可瞻馬」に作るが、王天海『荀子校釋』に引く高亨の説に従い、「可瞻焉」に改めた)。仲尼の状は、面蒙俱の如し。周公の状は、身斷菑の如し。皋陶の状は、色削瓜の如し。閔天の状は、面膚を見ること無し。傅説の状は、身植鱗の如し。伊尹の状は、面須麋無し。禹は跳にして、湯は偏たり。堯・舜は參牟子たり。…(且徐偃王之状、目可瞻焉。仲尼之状、面如蒙俱。周公之状、身如斷菑。皋陶之状、色如削瓜。閔天之状、面無見膚。傅説之状、身如植鱗。伊尹之状、面無須麋。禹跳、湯偏。堯舜參牟子。…) (傍線は論者による。)

ここでは、堯から孔子に至るまでの賢人達の容貌が列挙され、その中で、湯の容姿は「偏(足が不自由である)」、伊尹の容姿は「顔面に眉やひげが無い」と表現されている。ここからは、戦国晩期の人々の興味が、賢人の業績だけでなく、その容姿イメージの形成にも向かっていったであろうことが読み取れる。

六 『管子』軽重甲篇における湯

『管子』は春秋期斉国の名宰相・管仲の名を冠した書物であり、彼とその主君である齊桓公に仮託していることから、その主な成立地は戦国期斉国稷下と目される。日本での本書に対する研究としては、金谷治氏の論考が最も詳細なも

のと思われる。⁽²⁰⁾ 同氏は、『管子』の記述が戦国斉国の行政における様々な問題・状況に対応したものであると考え、その各篇の成立を大まかに四つの段階（戦国中期・戦国末期・秦漢の際・漢代）に分類している。ただ、そのグループの中にも細かな成立順の存在が指摘されているため、『管子』学派は常時著作を繰り返していたものと考えられる。湯に関する伝承として、軽重甲篇には以下のような興味深い説話が伝わっている。⁽²¹⁾

桓公管子に問うて曰く「夫れ湯は七十里の薄を以て、桀の天下を兼わす。其の故は何ぞや」と。管子對えて曰く「桀は、冬にも杠を爲らず、夏にも柀を束ねず、以て凍溺するを觀、牝虎を弛せて市に充たし、以て其の驚駭するを觀る。湯に至れば而ち然らず、競きを夷らげて粟を積み、飢うる者には之を食ましめ、寒する者には之に衣せしめ、資らざる者は之を振えば、天下の湯に帰すること流水の若し。此れ桀の其の天下を失う所以なり」と。桓公曰く「桀は湯をして是を爲すことを得さしむ、其の故は何ぞや」と。管子曰く「女華なる者は、桀の愛する所なり。湯は之に事うるに千金を以てす。曲逆なる者は、桀の善くする所なり。湯は之に事うるに千金を以てす。内には則ち女華の陰有り、外には則ち曲逆の陽有り。陰陽は之れ議合して、其の天下を成すことを得さしむ。此れ湯の陰謀なり」と。（桓公問管子曰「夫湯以七十里之薄、兼桀之天下、其故何也。」管子對曰「桀者、冬不爲杠、夏不束柀、以觀凍溺、弛牝虎充市、以觀其驚駭。至湯而不然、夷競而積粟、飢者食之、寒者衣之、不資者振之、天下湯若流水、此桀之所以失其天下也。」桓公曰「桀使湯得爲是、其故何也。」管子曰「女華者、桀之所愛也、湯事之以千金。曲逆者、桀之所善也、湯事之以千金。内則有女華之陰、外則有曲逆之陽。陰陽之議合、而得成其天下、此湯之陰謀也。」）（傍線は論者による。）

ここでの湯は、桀の悪行が民衆を苦しめていることを知りながら、それを諫めることもせず、一方で民衆に恩恵を施し、彼らの救済に努める。これらの点は、『容成氏』に見られる、夏王朝の評判を落として、自らの評価を高める湯の謀略と共通するものがあるように見える。『管子』の湯は、民衆の救済を目的としている点で、『容成氏』の湯のようには悪質ではないものの、純粋な善とは言えない方法を用いている。これは、湯が必ずしも仁義の人ではなく、知略の人としても認識されていたことを示すものではないだろうか。

七. 『韓非子』における啓・湯

戦国末期成立と目される、『韓非子』外儲説右下は、禹の禪讓説に関連して二通りの説話を伝える。⁽²⁾

古、禹死するに、將に天下を益に傳えんとす。啟の人は因りて相い與に益を攻めて啟を立つ。(古者禹死、將傳天下於益。啟之人因相與攻益而立啟。)

禹益を愛すれば、而ち天下を益に任ずるも、已にして以て啟の人吏爲り。老に及べば、而ち啟を以て天下を任ずに足らずと爲す。故に天下を益に傳うるも、而れども勢の重きは盡く啟に在るなり。已にして啟は友党と益を攻めて、之が天下を奪う。是れ禹の名は天下を益に傳うるも、而れども實は啟をして自ら之を取らしむなり。此れ禹の堯舜に及ばざること、明らかなり。(禹愛益、而任天下於益、已而以啟人爲吏。及老而以啟爲不足任天下。故傳天下於益、而勢重盡在啟也。已而啟與友党攻益、而奪之天下。是禹名傳天下於益、而實令啟自取之也。此禹之不及堯舜明矣。)

ここには、戦国中期に起きた、燕王子噲の禪讓未遂事件の登場人物になぞらえるような形で、禹・啓・伯益に関する説話が用いられる。この二条では、篡奪の主体について多少の差異はあるとはいえ、「禹から伯益への王位の禪讓」「啓(啓一派)による王位篡奪」という、『容成氏』と類似した伝承を伝える。『墨子』貴義篇も、「啟は乃ち淫溢康樂」と、啓を非難するような姿勢を取っている。しかし、そこに述べられているのは啓の放蕩な日常であって、そこには、即位に関する具体的な描写は見られない。ゆえに伝世文献から得られる情報だけでは、この形式の説話が『韓非子』のオリジナルと考える他なかった。『容成氏』の発見は、戦国中期にこの種の啓説話が存在し得たことを明らかにするものであり、同時に『韓非子』のテキスト研究の新たな展望を開くものと言える。

湯についても、以下のような興味深い説話が存在する。

湯は以て桀を伐つも、天下の己を言いて貪と爲さんことを恐るるや、因りて乃ち天下を務光に讓る。而れども、務光の之を受けんことを恐るるや、乃ち人をして務光を説かしめて曰く「湯は君を殺して、惡聲を子に傳えんと

欲す。故に天下を子に譲る」と。務光因りて自ら河に投ず。(湯以伐桀、而恐天下言己爲貪也、因乃讓天下於務光。而恐務光之受之也、乃使人說務光曰「湯殺君而欲傳惡聲于子。故讓天下於子。」務光因自投於河。)(説林上篇)

この条において湯は、自身より天子にふさわしい人物として、務光なる人物を挙げ、一度は彼への禪讓を決意するところが、湯は途中で心変わりしたのか、務光が本当に即位してしまうことを恐れ、彼を騙して自殺に追いやってしまう。この湯は、前章で挙げた「管子」軽重甲篇の湯に輪をかけて、打算的で自分本位な人物として描かれている。ただ、この一種横暴ともいえる湯の姿は、心変わりしやすい君主の下での処世術を説く『韓非子』の論旨に依る所が大きいかもしれない。

結語 『容成氏』型伝承の考察

以上、先秦諸子の文獻に登場する啓・湯・伊尹の人物像について考えた。その傾向を簡潔にまとめ、『容成氏』の伝承と比較すると以下のようなことがわかる。

(1) 啓の性格

諸子における禹の評価が、主に治水による政治的功績を称揚するのに対し、その嫡子の啓に対する評価は、学派によつてまちまちである。『墨子』は、啓を「淫溢康樂」と評し、音楽や遊び事に耽る王として、非難の対象としている。『韓非子』の啓は、朋党を率いて、伯益への禪讓を阻害する説話が伝えられる。これに対し『孟子』は『墨子』とは対照的に啓を名君として描き、伯益の助力を得ながら、民衆の支持の下に即位した人物としている。『容成氏』に登場する啓については、禹の禪讓を受けた益の即位を不服として、武力によつて王位を篡奪するという、『韓非子』のものと同酷似した物語が叙述されている。

(2) 湯の性格

殷の初代王・湯に関しては、儒家・墨家共に、暴君を退け、王朝を創始した聖人として高く評価しているようだ。

ただ、湯を天子としてのみ登場させる『墨子』に対し、『孟子』は湯の諸侯時代に関する説話を伝える。儒家・墨家が湯を仁義の王者として扱う一方で、『管子』軽重甲篇に登場する湯は、仁徳ではなく、謀略によって王位を狙う人物として描かれている。また、『韓非子』に至っては、信義など意に介さない、気まぐれで狡猾な人物として、湯を悪党のように描写している。『容成氏』の湯の性格は、『管子』の湯のものに近似するが、より積極的に権謀術数を巡らせて、放伐計画を進めており、その策士としての性質は、『管子』よりも強調されている。

(3) 伊尹の性格

『墨子』を始めとする先秦諸子の多くは、湯を主人公とする説話を多く用いるものの、その臣下である伊尹にスポットを当てることは少ない。その中で注目すべきは、伊尹を中心とした説話を伝える『孟子』である。『孟子』に見える伊尹は、単なる王の意思に附和する存在では決してなく、時に王に逆らっても正義を遂行する人物として描かれている。この能動的に活動する臣下を称揚する風潮は、儒家においては、子思系統の学派を中心としたものと推測される。その証拠に、孟子の師とされる子思を称揚する郭店楚簡の『魯穆公問子思』^②は、魯公と子思の問答を描き、

魯穆公子思に問うて曰く『何如にすれば、而ち忠臣と謂うべきか。』子思曰く『恆つねに其の君の悪を稱する者は、

忠臣と謂うべし。』(魯穆公問於子思曰、『何如而可謂忠臣。』子思曰、『恆稱其君之惡者、可謂忠臣矣。』…)

(郭店楚簡『魯穆公問子思』第一・二簡)

と、積極的に諫言を行う忠臣像を提示している。『容成氏』に登場する伊尹は、肅々と間諜としての責務を遂行する臣下としてのみ描かれ、『孟子』に見られるような自主的行動は認められない。

以上の事を踏まえ、『容成氏』の記述を見ると、そこに登場する啓・湯・伊尹の姿は、『孟子』・『荀子』のような儒家のものよりも、『管子』・『韓非子』のものに近い性質を持つているように見える。儒家・墨家に近似する禪讓思想を説く『容成氏』に見えるものと似た伝承が、両学派のいずれに属さない書物にのみ見られることから、本篇に見える物語の特異な性質を見ることができると、戦国末期の人物の名を冠する『韓非子』の成立が、戦国最末期を遡り得ないものであることは明らかである。また金谷治氏によると、『管子』軽重甲篇の成立も、戦国後期〜前漢中期のこ

ととされている。ゆえに、『容成氏』の啓・湯伝承は、『管子』・『韓非子』に先立って成立したものであり、それぞれの説話の近似からも、両書が『容成氏』の影響を受けた可能性も推測できる。もちろん、現時点では、『容成氏』の啓・湯伝承が、本篇作者のオリジナルと断言することは出来ない。ともあれ、『容成氏』の啓・湯に関する伝承が『管子』・『韓非子』と共通している事実は、「儒家あるいは墨家の内で発生した伝承が同学派内では発展せず、他学派の下に受容された」という構図を意味する。しかも、『管子』・『韓非子』は、共に中原・黄河流域出身の人物に由来する書物であり、その成立において、楚地域との直接の関連を考えるのは困難である。以上のことから推し測るに、諸子の書物・『容成氏』の比較から知ることのできる啓・湯伝承の伝達の有り様は、戦国期中国における、学派・地域を越えた経路を明らかにするものと考えられる。それは、戦国期中国の各国・各地域の学問・学術が非常に開かれた状態にあったことを意味するだろう。

最後に、戦国期楚国における伊尹伝承の研究に関する新たな展望について付記したい。右に示した通り、先秦の多くの学派・書物に登場する伊尹は、主君である湯に付随して登場し、彼を個性的に描写する記述は、主に『孟子』に集中する。ゆえに、先秦成立の伝世文献においての伊尹像は、『孟子』を中心に考えなければならなかった。ところが、近年清華大学が入手し、公開を開始した、所謂『清華簡』の登場によって、伊尹伝承の研究に、新たな視角が示された。李学勤主編『清華大学藏战国竹簡』において、『尹至』・『尹誥』（共に第一分冊収録）『赤鵠之集湯之屋』（第三分冊収録）と呼称される、湯・伊尹に関わる物語を伝える三篇を公開している。三篇はそれぞれ別々の場面に関する説話を伝えるもので、『赤鵠之集湯之屋』は夏王朝末期の出来事とされる、湯・伊尹主従の不和と伊尹の夏への逃亡、『尹至』は伊尹の殷復帰後の問答、そして『尹誥』は夏滅亡後の君臣の問答を描くものである。特に『赤鵠之集湯之屋』は、伊尹を一種のシャーマン能力を持つ人物として描き、新たな形の伊尹説話を我々に提示する。

近年、肖芸暁氏は、三篇の簡背面に残る劃線のつながりを根拠に、三篇が同一人物によって抄写され、一卷にまとめられた可能性を示唆している。しかし、『赤鵠之集湯之屋』と『尹至』・『尹誥』二篇とは、異なる文体で書かれており、同一学派の手にかかるものとは考え難い。ただ、この三篇の関連からは、戦国期楚国において伊尹説話がある

一定の価値を有していたであろうことを窺い知ることができらるだろう。

〔注〕

- (1) 馬承源主編『上海博物館藏戰國楚竹書(一)』(上海古籍出版社、二〇〇二年) 所収
- (2) 整理者である李零氏は『上海博物館藏戰國楚竹書(二)』において、「容成氏」を「容成氏」と釈読した上で、「從文義推測、當是括篇首帝王名中的第一個苗字而題之。」と、逸失した「容成氏」冒頭部に記されていたであろう王者の名としている。
- (3) 『上海博物館藏戰國楚竹書(二)』所収の、李零氏の「容成氏」解説に依拠した。
- (4) 『上海博物館藏戰國楚竹書研究』(上海書店出版社、二〇〇二年) 所収の「馬承源先生談上海簡」において、朱淵清氏は「由超靈敏小型回旋加速器質譜儀測出竹簡距今時間爲2257±65年。」という測定結果を公表している。
- (5) 簡の整理番号は、『上海博物館藏戰國楚竹書(二)』に従う。また、簡配列については蘇建洲「〈容成氏〉譯釋」(季旭昇主編『上海博物館藏戰國楚竹書(一)』(台湾・萬卷樓圖書、二〇〇三年) 所収) に従い、改めた。
- (6) 「 \square 」に当たる欠損部分には、「食」・「力」と思わしき部首が確認できる。蘇建洲氏がこの字を「耕」と解釈する一方、何琳儀「第二批滬簡選釋」(朱淵清・廖春主編『上海博物館藏戰國楚竹書研究統編』(上海書店出版社、二〇〇四年七月) 所収) では「飭(おさめる)」と解釈されている。字形から判断し、ここでは何氏の釈読に従い改めた。
- (7) 李零氏の釈読では「湯」字であるが、蘇建洲氏はこの文字を「桀」字の誤写としている。しかし、その後の「輔(たすける)」字の主語が、天子である桀とするのは不自然である。ゆえに、李零氏の釈読が妥当であり、この「輔」字は、「湯が桀の悪行を手伝った」と解釈すべきであろう。
- (8) 松本雅明氏の論考については、同氏著「松本雅明著作集12 春秋戦国における尚書の展開」(弘生書林、一九八八年)、劉起野氏の説については、同氏著「尚書源流及傳本考」(遼寧大学出版社、一九九七年) 第二章「《尚書》在先秦時的流傳情況」を。
- (9) 『松本雅明著作集12 春秋戦国における尚書の展開』588頁の「表20」を基に作成した。ただ、松本氏・劉氏の間に、「春秋左氏伝」における「尚書」阜陶謨の引用数の認識に差異がある。松本氏は「夏書曰『賦納以言』」(僖公 伝 二十七年) の一例の

- みとし、劉氏はそれに加えて「夏書曰『皋陶邁種德』」（莊公 伝八年）を皋陶謨逸文として計上し、二例としている。
- (10) 中国歴史博物館編『中国歴史文物』2002年第6期（中国歴史文物編輯部、二〇〇二年）にて青銅器碑文の概要・釋文が公開されている。
- (11) 凡国棟『容成氏』九州 得名原因試探（一）四新主編『楚地簡帛思想研究（二）』（湖北教育出版社、二〇〇七年）所収。なお、『偽古文尚書』禹貢の引用文については、四部叢刊初編縮本『周易・尚書・毛詩・周禮』（臺灣商務印書館、一九六七年）を底本とした。
- (12) 中国では、趙平安著『楚竹書《容成氏》的篇名及其性質』（饒宗頤主編『華學（六）』（中山大學出版社、二〇〇三年）所収）、丁四新著『楚簡《容成氏》』禪讓 觀念論析（簡帛網・武漢大學簡帛研究中心、二〇〇五年）〈http://www.bsm.org.cn/show_article.php?id=54〉、郭永秉著『從《容成氏》33号簡看《容成氏》的学派归属』（簡帛網・武漢大學簡帛研究中心、二〇〇六年）〈http://www.bsm.org.cn/show_article.php?id=455〉を始め、『容成氏』の禪讓思想を分析する論文が、雑誌・オンライン上に投稿されている。
- (13) 本稿中における『墨子』本文の引用は、四部叢刊初編縮本『墨子・尹文字・慎子・鶡冠子・鬼谷子・呂氏春秋・淮南子』（臺灣商務印書館、一九六七年）を底本とした。ただし、『漢文大系14 墨子問詁』（富山房、一九一三年）の注を参考に文字を改めた部分もある。
- (14) 吉永慎一郎著『戰國思想史研究』（朋友書店、二〇〇四年）第四章・第二章『墨家思想と孟子の放伐論』を参照した。
- (15) 渡邊卓著『古代中國思想の研究』（創文社、一九七三年）第三部『墨家の集團とその思想』の第一章『墨子』諸篇の著作年代』を参照した。
- (16) 本稿中における『孟子』本文の引用は、四部叢刊初編縮本『春秋公羊經傳解詁・春秋穀梁傳・孝經・論語・孟子・爾雅』（臺灣商務印書館、一九六七年）を底本とした。
- (17) 『十三經注疏』の引用文については、馬辛氏責任編輯『十三經注疏 孟子注疏』（北京大學出版社、二〇〇〇年）、朱子の『孟子集註』については、『漢文大系1 大學說・大學章句・中庸說・中庸章句・論語集說・孟子定本』（富山房、一九〇九年）を

用いた。

(18) 近藤則之著『荀子』と『窮達以時』の「天人の分」について・先後関係の検討を中心に(『中国哲学論集』37、38合併号(九州大学中国哲学研究会、二〇二二年) 所収)。近藤氏は、天論篇の「楚王は後車千乗なるも、知に非ざるなり」という記述に注目し、ここで数ある諸侯の中で、楚王が引き合いに出されていることから、天論篇の成立と荀子晩年の地でもある楚国との関連を指摘する。近藤氏の指摘する天論篇以外にも、非相・儒效・榮辱・君道の各篇で楚王や楚国の臣下の名、「楚人」の語が多く用いられている。従って、近藤氏が指摘するように、『荀子』の各篇のいくつかは、楚地域の学術とで強く結びついたものと推察される。

(19) 本稿中における『荀子』本文の引用は、四部叢刊初編縮本『孔子家語・荀子・孔叢子・新語・新書』(臺灣商務印書館、一九六七年)を底本とした。ただし、王天海釋『荀子校釋 上・下冊』(上海古籍出版社、二〇〇五年)の注に従い、一部文字を改めている。

(20) 金谷治著『管子の研究』(岩波書店、一九八七年)を参照した。

(21) 本稿中における『管子』本文の引用は、四部叢刊初編縮本『孫子集注・六韜・晏子・司馬法・管子・鄧析子・商子・韓非子・齊民要術』(臺灣商務印書館、一九六七年)を底本とした。ただし、『漢文大系21 管子纂詁・晏子春秋』(富山房、一九二六年)に従い、一部の文字を通行の字体に改めている。

(22) 本稿中における『韓非子』本文の引用は、四部叢刊初編縮本『孫子集注・六韜・晏子・司馬法・管子・鄧析子・商子・韓非子・齊民要術』(臺灣商務印書館、一九六七年)を底本とした。

(23) 荊門市博物館編『郭店楚墓竹簡』(文物出版社、一九九八年)を底本に、池田知久編『郭店楚簡儒教研究』(汲古書院、二〇〇三年) 所収の釈説を参考に書き下した。

(24) 李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡(壹)』(中西書局、二〇一〇年)・李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡(參)』(中西書局、二〇二二年)にて写真・釋文が公開されている。

(25) 肖芸曉著『試論清華竹書伊尹三篇的關聯』(簡帛網・武漢大學簡帛研究中心、二〇一三年) http://www.bsm.org.cn/show_

article.php?id=1834)。劃線とは、連続する竹簡の背面につけられた斜線状の傷で、簡冊を筒状に巻いた状態、あるいは素材の状態の竹簡の段階で付けられたものとされる。劃線を根拠に簡を配列する方法は、北京大学藏漢簡を扱った、孫沛陽著『簡冊背劃線初探』（『出土文獻與古文字研究』第四輯（復旦大學出土文獻與古文字研究中心編、二〇一二年）所収）での指摘に始まる。